

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和4年2月14日から同年6月14日までの間、山口県商工労働部商政課及び宇部市商工水産部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年2月14日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ホームプラザナフコ宇部新館
所在地 宇部市居能町二丁目1461の2

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田 卓巳

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変 更 前	変 更 後
4,702㎡	6,865㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐車場の収容台数	198台	153台
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐輪場の収容台数	50台	11台
荷さばき施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
廃棄物等の保管施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前7時から 午後9時まで	午前6時30分から 午後9時まで

4 届出年月日
令和4年1月28日

5 変更年月日
令和4年9月29日